

「多文化子育てサロン設置促進事業」企画提案に係る質問への回答一覧

質問1 オンラインでの開催について

6回の内、何回オンラインにするか？はコロナの状況などをみてこちらで判断していいのでしょうか？（全部オンラインの可能性も含め）

回答1

お見込みのとおりです。なお、募集要領3（2）イ（ア）で示したとおり、審査にあたっては、「事業実施の確実性」も評価ポイントとしております。したがって、仮に、対面での開催で企画している場合でも、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、必要に応じてオンラインでの開催に切り替えるなど、事業実施の確実性を担保できるような体制・手法を整えているのであれば評価ポイントになりますので、その旨提案書に示していただきますようお願いいたします。

質問2 参加者について

オンラインの場合、県外や国外の人も数名参加される可能性があります、そこはオープンにしてもいいのでしょうか？

回答2

開催市の意向を踏まえた上で、「乳幼児を育てる外国人県民が、日本人親子との交流の中で、子育ての楽しみを感じていただくとともに、子どもに言葉を教えるポイントなどを学ぶ」という目的で企画されたものであれば、参加者の中に県外や国外の方が参加されても構いません。

質問3 経費について

経費の中で人件費はいくらまで（一人いくら、時給いくら）などの規定はありますか？

回答3

人件費の上限について規定はありません。なお、本事業は文化庁の補助事業「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（別添）」を活用して実施するものであり、県の委託料として積算できるのは、別添P8の「補助対象経費」の表にあるとおりです。例えば、「飲食に係る経費」などは対象外ですので、仮に、「お弁当を作ろう」など、食糧費を必要とする企画を実施する場合は、団体の自主財源を活用するなど、使用する財源の棲み分けを明確にして、経費見積書を作成してください。

質問4 広報について

参加者募集は基本各団体が担うとは思いますが、県からも何か案内をしていただけるのでしょうか？そしてそこから参加に繋がった事例はありますか？

回答4

多文化共生推進室のウェブページ及びFacebookからも広報をする予定です。これまで、県の案内を見て参加された方もいたと聞いています。